

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4284843号
(P4284843)

(45) 発行日 平成21年6月24日(2009.6.24)

(24) 登録日 平成21年4月3日(2009.4.3)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4N 5/232	(2006.01)
HO4N 5/225	(2006.01)
GO3B 17/02	(2006.01)
HO4N 101/00	(2006.01)
	HO4N 5/232
	HO4N 5/225
	GO3B 17/02
	HO4N 101:00

請求項の数 4 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2000-254390 (P2000-254390)
(22) 出願日	平成12年8月24日 (2000.8.24)
(65) 公開番号	特開2002-77700 (P2002-77700A)
(43) 公開日	平成14年3月15日 (2002.3.15)
審査請求日	平成18年12月5日 (2006.12.5)

(73) 特許権者	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(74) 代理人	100090527 弁理士 館野 千恵子
(72) 発明者	野口 博和 岐阜県美濃加茂市本郷町9丁目15番22号 ソニー美濃加茂株式会社内
	審査官 清水 正一

(56) 参考文献 特開平11-041511 (JP, A)
特開平02-219376 (JP, A)
特開平11-119326 (JP, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電子カメラ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮像して前記被写体の画像情報を記録する電子カメラであり、前記被写体の撮像時の撮像条件データが記録格納され、カメラ本体に着脱自在な撮像条件記録媒体と、

前記カメラ本体に装着された前記撮像条件記録媒体に記録されている撮像条件データを読み出して、被写体の撮像時の撮像条件データとして設定する撮像条件データ設定手段と、

前記電子カメラに撮像動作を禁止するロックを施すロック手段と、前記撮像条件記録媒体の前記カメラ本体への装着を含む解除操作によって、前記ロックを解除し、前記電子カメラを撮像動作可能な状態に復帰するロック解除手段と

を有することを特徴とする電子カメラ。

【請求項2】

被写体を撮像して前記被写体の画像情報を記録する電子カメラであり、前記被写体の撮像時の撮像条件データが記録格納され、カメラ本体に着脱自在な撮像条件記録媒体と、

前記カメラ本体に装着された前記撮像条件記録媒体に記録されている撮像条件データを読み出して、被写体の撮像時の撮像条件データとして設定する撮像条件データ設定手段と、

前記電子カメラに撮像動作を禁止するロックを施すロック手段と、前記撮像条件記録媒

10

20

体の前記カメラ本体への装着を含む解除操作によって、前記ロックを解除し、前記電子カメラを撮像動作可能な状態に復帰するロック解除手段と、

前記カメラ本体に装着された撮像条件記録媒体に記録されている撮像条件データを表示する撮像条件データ表示手段と、

前記撮像条件データ設定手段を制御することにより、前記撮像条件データ表示手段により表示された撮像条件データから選択した撮像条件データを、被写体の撮像時に、被写体の撮像条件データとして設定させる撮像条件データ設定制御手段と

を有することを特徴とする電子カメラ。

【請求項3】

前記ロック解除手段が、前記撮像条件記録媒体の前記カメラ本体への装着により、前記ロック手段のロックを解除し、前記電子カメラを撮像動作可能な状態に復帰することを特徴とする請求項1記載の電子カメラ。 10

【請求項4】

前記ロック解除手段が、前記撮像条件記録媒体の前記カメラ本体への装着とパスワードの入力とにより、前記ロック手段のロックを解除し、前記電子カメラを撮像の動作可能な状態に復帰することを特徴とする請求項1記載の電子カメラ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、被写体を撮像してその画像情報を記録する電子カメラに関する。 20

【0002】

【従来の技術】

電子カメラは、従来の銀塩カメラとは異なり、撮像素子によって被写体の光学像を光電変換してメモリカードに記録するものであり、現像処理が不要であると共に、撮像画像を液晶モニタなどの表示部に表示させて、その場で撮像状態の確認ができ、簡単且つ適確に被写体の撮像を行うことができる。

この種の電子カメラでは、以前は、撮像条件は共通条件に設定される自動設定とマニュアル設定との切換が可能となっていて、撮像時にマニュアル設定して使用した絞り、シャッタースピードなどの撮像条件データは、電子カメラの電源を遮断すると消失していた。

これに対して、現在の電子カメラには、撮像条件データの組合せが各種の撮影モードに対応して格納され、自動設定の撮像条件も撮影モードに対応して何種類かの中で所望のものを選択可能な方式も提案されている。 30

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、熟練した撮影者になると、既設の何種類かの撮影モードを選択して被写体の撮像を行うことでは飽き足らなくなり、被写体と撮影雰囲気に適合させて独自の撮像条件を設定し、独自に設定された撮像条件での被写体の撮像を行うのが通常である。

このように、撮影者が、被写体と撮影雰囲気にマッチした独自の撮像条件データの撮影モードを設定し、設定された撮影モードでの被写体の撮像を行う場合には、後日同一の撮影モードでの撮像を再度行おうとする場合、その度に同一の撮像条件データを設定することは撮影者に与える操作上の負担が大きくなる。 40

一方で、この種の電子カメラは年々小型化が進み、バッテリーONまたは電源ONの状態にすると、子供でも簡単に手に取って撮像操作を行うことができるために、子供の悪戯で電子カメラが故障したり、電子カメラを悪戯していた子供がカメラの部材で怪我をする事故が比較的多かった。

【0004】

本発明は、前述したようなこの種の電子カメラの現状に鑑みてなされたものであり、その目的は、撮影者がすでに独自に設定した履歴撮像条件データを、被写体の撮像に際して選択して使用することが可能で、さらに子供の悪戯による故障と怪我を防止してスムーズな撮像が実現可能なロック機能を備えた電子カメラを提供することにある。 50

【0005】**【課題を解決するための手段】**

前記目的を達成するために、請求項1記載の発明は、被写体を撮像して前記被写体の画像情報を記録する電子カメラであり、前記被写体の撮像時の撮像条件データが記録格納され、カメラ本体に着脱自在な撮像条件記録媒体と、前記カメラ本体に装着された前記撮像条件記録媒体に記録されている撮像条件データを読み出して、被写体の撮像時の撮像条件データとして設定する撮像条件データ設定手段と、前記電子カメラに撮像動作を禁止するロックを施すロック手段と、前記撮像条件記録媒体の前記カメラ本体への装着を含む解除操作によって、前記ロックを解除し、前記電子カメラを撮像動作可能な状態に復帰するロック解除手段とを有することを特徴とするものである。

10

【0006】

このような手段によると、カメラ本体に着脱自在な撮像条件記録媒体に、被写体の撮像時の撮像条件データが記録格納され、撮像条件データ設定手段によって、カメラ本体に装着された撮像条件記録媒体に記録されている撮像条件データが読み出されて、被写体の撮像時の撮像条件データとして設定され、撮影者によって、すでに独自に設定された撮像条件データが、被写体の撮像時に撮像条件データとして選択設定され、被写体の撮像が、常に撮影雰囲気にマッチし、撮影者の嗜好に合った撮像条件データを使用して、簡単な操作によって迅速且つ適確に行われる。また、ロック手段によって、電子カメラに撮像動作を禁止するロックが施され、このロックは、撮影者が、撮像条件記録媒体のカメラ本体への装着を含む解除操作を行うことにより、ロック解除手段によって解除され、電子カメラが撮像可能な状態に復帰するので、子供の悪戯による撮像条件データの抹消や電子カメラの故障、さらには、電子カメラ部材による子供の怪我が安全に防止される。

20

【0007】

前記目的を達成するために、請求項2記載の発明は、被写体を撮像して前記被写体の画像情報を記録する電子カメラであり、前記被写体の撮像時の撮像条件データが記録格納され、カメラ本体に着脱自在な撮像条件記録媒体と、前記カメラ本体に装着された前記撮像条件記録媒体に記録されている撮像条件データを読み出して、被写体の撮像時の撮像条件データとして設定する撮像条件データ設定手段と、前記電子カメラに撮像動作を禁止するロックを施すロック手段と、前記撮像条件記録媒体の前記カメラ本体への装着を含む解除操作によって、前記ロックを解除し、前記電子カメラを撮像動作可能な状態に復帰するロック解除手段と、前記カメラ本体に装着された撮像条件記録媒体に記録されている撮像条件データを表示する撮像条件データ表示手段と、前記撮像条件データ設定手段を制御することにより、前記撮像条件データ表示手段により表示された撮像条件データから選択した撮像条件データを、被写体の撮像時に、被写体の撮像条件データとして設定させる撮像条件データ設定制御手段とを有することを特徴とするものである。

30

【0008】

このような手段によると、請求項1記載の発明での作用に加えて、撮像条件データ表示手段によって、カメラ本体に装着される撮像条件記録媒体に記録されている撮像条件データが表示され、被写体の撮像時に、撮像条件データ設定制御手段によって、撮像条件データ設定手段が制御され、撮像条件データ表示手段により表示された撮像条件データから選択した撮像条件データが、被写体の撮像条件データとして設定され、被写体の撮像時に、撮影者によって、ディスプレイの表示を見ながら、すでに独自に設定した撮像条件データから、所望の撮像条件データが迅速適確に設定される。

40

【0009】

同様に前記目的を達成するために、請求項3記載の発明は、請求項1記載の発明において、前記ロック解除手段が、前記撮像条件記録媒体の前記カメラ本体への装着により、前記ロック手段のロックを解除し、前記電子カメラを撮像動作可能な状態に復帰することを特徴とするものである。

【0010】

このような手段によると、ロック解除手段が、撮像条件記録媒体のカメラ本体への装着

50

により、ロック手段のロックを解除し、電子カメラを撮像動作可能な状態に復帰することにより、請求項1記載の発明での作用が実行される。

【0011】

同様に前記目的を達成するために、請求項4記載の発明は、請求項1記載の発明において、前記ロック解除手段が、前記撮像条件記録媒体の前記カメラ本体への装着とパスワードの入力とにより、前記ロック手段のロックを解除し、前記電子カメラを撮像の動作可能な状態に復帰することを特徴とするものである。

【0012】

このような手段によると、ロック解除手段が、撮像条件記録媒体のカメラ本体への装着とパスワードの入力とにより、ロック手段のロックを解除し、電子カメラを撮像の動作可能な状態に復帰することにより、請求項1記載の発明での作用が実行される。10

【0013】

【発明の実施の形態】

【第1の実施の形態】

本発明の第1の実施の形態を、図1を参照して説明する。

図1は本実施の形態の構成を示すブロック図である。

【0014】

本実施の形態に係る電子カメラ1Aには、図1に示すように、全体の撮像動作を制御する中央制御ユニット2が設けられ、この中央制御ユニット2には、シャッタースピードの設定、ズーム調整、ホワイトバランス調整などの撮像条件データの設定制御を行う撮像条件コントローラ2a、アイリスモータ、フォーカシングモータなどの駆動を制御するメカコントローラ2b、及びメモリカードに対して、静止画素の設定、サイズ設定、画質設定、画像データ圧縮などの画像書込の制御動作を行うメモリカードコントローラ2cがそれぞれマイコンとして設けられている。なお、符号10Aは装置本体である。20

【0015】

一方、本実施の形態には、オペレータが撮像条件データを含むカメラ動作時の操作信号を入力する操作部5が設けられ、この操作部5に入力される操作信号に基づき、中央制御ユニット2への撮像動作指令の制御を行い、また、電子カメラのチャイルドロック動作の制御を行う動作制御ユニット3が、操作部5に接続されており、動作制御ユニット3の出力端子は、中央制御ユニット2の撮像条件コントローラ2a、メカコントローラ2b及びメモリカードコントローラ2cにそれぞれ接続されている。30

また、動作制御ユニット3には、各部に電源を供給する電源部16と、パスワードの入力によりチャイルドロックの解除条件を設定する解除条件設定回路15とが接続され、電源部16の出力端子と解除回路15の出力端子とが、電子カメラをチャイルドロックするチャイルドロック部17に接続されている。

【0016】

一方、中央制御ユニット2の出力端子は、被写体の撮像動作を行うカメラ部6に接続され、カメラ部6の出力端子は、被写体の撮像で得られる撮像信号に対する画像処理を行う画像処理回路部7を介して、メモリカードコントローラ2cに接続され、また、画像処理回路部7は中央処理ユニット2にも接続されている。40

さらに、メモリカードコントローラ2cの出力端子は、メモリカードインターフェース14の第1の入力端子に接続され、メモリカードインターフェース14の第2の入力端子には、動作制御ユニット3の出力端子が接続されており、メモリカードコントローラ2cの出力端子と、動作制御ユニット3の出力端子とには、各種の画像表示が行われる液晶ディスプレイなどの表示部8に接続されている。

【0017】

ところで、本実施の形態には、被写体の撮像画像が記録格納される撮像画像用メモリカード12と、被写体の撮像時の撮像条件データが記録格納される設定データ用メモリカード13とが、それぞれ着脱自在に装着されるカード装着部11が設けられ、メモリカードインターフェース14の出力端子が、カード装着部11に装着された撮像画像用メモリカード50

12と設定データ用メモリカード13とにそれぞれ接続されるように構成されており、さらにメモリカードインターフェース14の検出端子が動作制御ユニット3の入力端子に接続されている。

【0018】

このような構成の本実施の形態の動作を説明する。

電子カメラ1Aは、被写体の撮像を行わない保管状態では、カード装着部11から設定データ用メモリカード13は抜き取られた状態にされている。このように、カード装着部11から設定データ用メモリカード13が抜き取られた状態では、メモリインターフェース14から非装着信号が動作制御ユニット3に入力され、動作制御ユニット3は、非装着信号に基づいて電源部16にロック信号を入力し、電源部16の出力信号の論理値が“0”となって、チャイルドロック部17によって、電子カメラ1Aの撮像動作はロックされた状態となっている。10

このロック状態では、電子カメラ1Aへのバッテリ電源をONにセットし、或いは外部電源を電子カメラ1Aに供給しても、電子カメラ1Aの各部への電源供給が遮断され、電子カメラ1Aは動作禁止状態にロックされ、子供が悪戯で電子カメラ1Aを操作することができなくなり、電子カメラ1Aが故障したり、子供が電子カメラ1Aを操作することにより、電子カメラ1Aの部材で怪我をすることが安全に防止されている。

【0019】

ところで、被写体の撮像をしようとするオペレータが、設定データ用メモリカード13をカード装着部11に挿入装着すると、メモリカードインターフェース14を介して、動作制御ユニット3に装着信号が入力され、動作制御ユニット3は、この装着信号に基づいて電源部16にロック解除信号を入力し、電源部16の出力信号の論理値が“1”となり、この状態では、電子カメラ1Aへのバッテリ電源をONにセットし、或いは外部電源を電子カメラ1Aに供給すると、電子カメラ1Aの各部に対して電源供給の状態となるが、このままでは、電子カメラ1Aへの操作信号の入力は禁止状態を維持している。20

そして、この状態では、表示部8に「パスワードを入力してください」というメッセージが表示され、オペレータが、操作部5からパスワードを入力すると、動作制御ユニット3から解除条件設定回路15に解除信号が入力され、解除条件設定回路15の出力信号の論理値が“1”となる。

このパスワードの入力に際しては、操作部5に設けられているパスワード入力用のダイヤル釦をONにし、ダイヤル釦を回転することによって、表示部8にパスワードのコードが順次変化して表示され、オペレータが目的のパスワードを作成して確定操作をすると、該パスワードが電子カメラ1Aに入力される。30

【0020】

このようにして、電源部16の出力信号の論理値が“1”となり、且つ解除条件設定回路15の出力信号の論理値が“1”となると、チャイルドロック部17のロックが解除され、電子カメラ1Aは撮像動作が可能な状態にセットされる。

そこで、被写体の撮像を行おうとするオペレータが、設定データ用メモリカード13にすでに記録格納されている撮像条件データを、今回の被写体の撮像に利用しようとする場合は、操作部5から設定データ表示指令を入力すると、設定データ用メモリカード13にすでに記録格納されている撮像条件データが、表示部8に表示される。40

この状態で、オペレータが、今回の被写体の撮像に利用するのに相応しいと判断される撮像時の撮像条件データを、表示部8に表示されている履歴撮像条件データ群から指定選択すると、選択された撮像条件データが、設定データ用メモリカード13から読み出され、メモリカードインターフェース14を介して、動作制御ユニット3に取り込まれ、該撮像条件データが、動作制御ユニット3から中央制御ユニット2に入力される。

この場合、指定選択した撮像条件データの一部を、操作部5を操作することにより変更して、より望ましい撮像条件データを設定することも可能である。

【0021】

そして、このようにして指定選択された撮像条件データに基づいて、中央制御ユニット250

において、対応するシャッタースピード設定、ズーム調整の設定及びホワイトバランス調整の設定が行われ、カメラ部6では設定された撮像条件データによって被写体の撮像が行われる。

また、撮像に使用された撮像条件データが、既存の撮像条件データを一部変更したものである場合には、オペレータによる操作部5からの記録指令の入力により、撮像に使用された撮像条件データは、新たな撮像条件データとして設定データ用メモリカード13に記録格納される。

この場合、オペレータが、被写体の撮像に際して、設定データ用メモリカード13に記録格納されている撮像条件データを使用せず、新しい撮像条件データを設定した場合にも、オペレータによる操作部5からの記録指令の入力により、撮像に使用された撮像条件データは、新たな撮像条件データとして設定データ用メモリカード13に記録格納される。 10

【0022】

このようにして被写体の撮像が行われると、カメラ部6からは、被写体の光像が光電変換された撮像信号が出力され、この撮像信号は画像処理回路7に入力され、画像処理回路7において、增幅と雑音低減処理とが行われ、さらに、各色独立にガンマ補正処理とAGC処理とが施された撮像信号はAD変換され、デジタル化された撮像信号は、メモリカードコントローラ2cに入力される。そして、メモリカードコントローラ2cにおいて、静止画系の設定、サイズ設定、画質設定、画像データ圧縮処理などが施された後に、デジタル化された撮像信号は、メモリカードインターフェース14を介して、撮像画像用メモリカード12に記録格納される。 20

【0023】

このようにして、本実施の形態によると、オペレータが、被写体の撮像に際し設定した撮像条件データは、設定データ用メモリカード13に記録格納されており、オペレータの被写体の撮像に際しては、既設の撮像条件データが、設定データ用メモリカード13から読み出されて表示部8に表示され、この表示から所望の撮像条件データを選択することにより、最適の撮像条件により被写体の撮像を迅速且つ適確に行うことが可能になる。

また、本実施の形態では、電子カメラ1Aのカード装着部11に設定データ用メモリカード13を挿入装着し、且つ操作部5からパスワードを入力しない限り、チャイルドロック部17のロックが解除されず、電子カメラ1Aは撮像不能な状態にセットされているので、子供の悪戯によるカメラの故障、撮像条件データの消失、カメラ部材による子供の怪我の発生などを安全に防止することが可能になる。 30

このようにして、オペレータは、被写体の撮像直前まで、チャイルドロック部17によって、安全にチャイルドロックされた電子カメラ1Aを十分な信頼性に基づいて快適に操作し、履歴的に記録格納されている撮像条件データを有効に利用して、最適な撮像条件下で被写体の高品質で、撮影雰囲気にマッチし芸術性に優れた撮像画像を効率的に作成することが可能になる。

【0024】

[第2の実施の形態]

本発明の第2の実施の形態を、図2を参照して説明する。

図2は本実施の形態の構成を示すブロック図である。 40

【0025】

本実施の形態の電子カメラ1Bでは、図2に示すように、すでに図1を参照して説明した第1の実施の形態に対して、メモリカードインターフェース14の出力端子を撮像画像用メモリカード12のみに接続し、カード装着部11に装着された設定データ用メモリカード13に対して、データの読み書きを行う設定データリーダライタ20が新に接続され、この設定データリーダライタ20に、新に設けたリーダライタインターフェース21が接続され、リーダライタインターフェース21の出力端子が動作制御ユニット3の入力端子に接続され、動作制御ユニット3の出力端子が、リーダライタインターフェース21の制御端子に接続されている。なお、符号10Bは装置本体である。

本実施の形態のその他の部分の構成は、すでに説明した第1の実施の形態と同一なので、

50

重複する説明は行わない。

【0026】

本実施の形態では、カード装着部11に挿入装着された設定データ用メモリカード13に記録格納されている撮像条件データを表示部8に表示させる場合には、オペレータが、操作部5から設定データ表示指令を入力すると、動作制御ユニット3から、リーダライタインターフェース21を介して、設定データリーダライタ20に読み取信号が入力され、この読み取信号で駆動する設定データリーダライタ20によって、設定データ用メモリカード13から、すでに記録格納されている撮像条件データが読み出され、リーダライタインターフェース21を介して表示部8に表示される。

このようにして、表示部8に表示された撮像条件データに変更が施された撮像条件データ、或いは、全く新に設定された撮像条件データを、設定データ用メモリカード13に記録格納する場合には、オペレータが、操作部5から記録指令を入力すると、動作制御ユニット3から、リーダライタインターフェース21を介して、設定データリーダライタ20に書き込み信号が入力され、この書き込み信号で駆動する設定データリーダライタ20によって、対応する撮像条件データが設定データ用メモリカード13に書き込まれ格納される。

本実施の形態のその他の動作及び効果は、すでに説明した第1の実施の形態の動作及び効果とそれ同一なので、重複する説明は行わない。

【0027】

なお、以上に説明した各実施の形態では、カード装着部11に設定データ用メモリカード13を挿入装着し、さらにパスワードを入力することによって、チャイルドロック部17によるロックが解除され、電子カメラが撮像可能な状態に復帰する場合を説明したが、本発明は、これらの実施の形態に限定されるものではなく、例えば、カード装着部に設定データ用メモリカードを挿入装着すると、チャイルドロック部によるロックが解除される構成とすることも可能である。

【0028】

【発明の効果】

請求項1記載の電子カメラに係る発明によると、撮像された被写体の画像情報が記録されるが、同時にカメラ本体に着脱自在な撮像条件記録媒体に、被写体の撮像時の撮像条件データが記録格納され、撮像条件データ設定手段によって、カメラ本体に装着された撮像条件記録媒体に記録されている撮像条件データが読み出されて、被写体の撮像時の撮像条件データとして選択設定されるので、撮影者は、すでに独自に設定した撮像条件データを、被写体の撮像時に撮像条件データとして選択設定することにより、常に撮影雰囲気にマッチし、撮影者の嗜好に合った撮像条件データを使用して、被写体の撮像を簡単迅速に行うことが可能になる。また、ロック手段によって、電子カメラに撮像動作を禁止するロックが施され、このロックは、撮影者が、撮像条件記録媒体のカメラ本体への装着を含む解除操作を行うと、ロック解除手段によって解除され、電子カメラが撮像可能な状態に復帰するので、子供の悪戯による撮像条件データの抹消や電子カメラの故障、さらには、電子カメラ部材による子供の怪我を安全に防止することが可能になる。

【0029】

請求項2記載の発明によると、請求項1記載の発明で得られる効果に加えて、撮像条件データ表示手段によって、カメラ本体に装着された撮像条件記録媒体に記録されている撮像条件データが表示され、被写体の撮像時に、撮像条件データ設定制御手段によって、撮像条件データ設定手段が制御され、撮像条件データ表示手段により表示された撮像条件データから選択した撮像条件データが、被写体の撮像条件データとして設定されるので、撮影者は、被写体の撮像時に、ディスプレイの表示を見ながら、すでに独自に設定した撮像条件データから、所望の撮像条件データを迅速適確に設定することが可能になる。

【0030】

請求項3記載の発明によると、ロック解除手段が、撮像条件記録媒体のカメラ本体への装着により、ロック手段のロックを解除し、電子カメラを撮像動作可能な状態に復帰することにより、請求項1記載の発明での効果を実現することが可能になる。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 1 】

請求項 4 記載の発明によると、ロック解除手段が、撮像条件記録媒体のカメラ本体への装着とパスワードの入力により、ロック手段のロックを解除し、電子カメラを撮像の動作可能な状態に復帰することにより、請求項 1 記載の発明での効果を実現することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

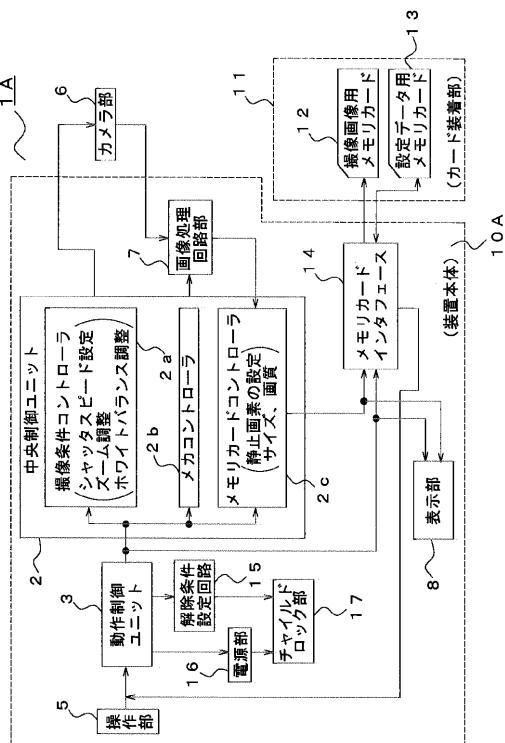
【図1】本発明の第1の実施の形態の構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の第2の実施の形態の構成を示すブロック図である。

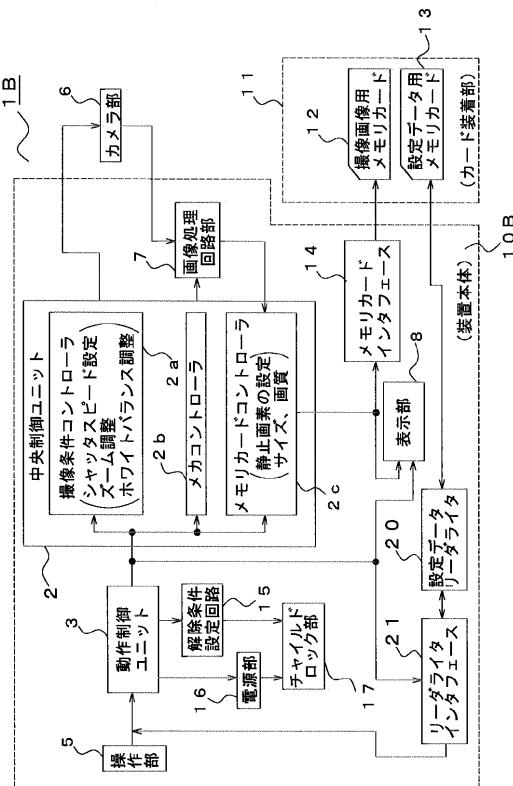
【符号の説明】

1 A、1 B・・・電子カメラ、2・・・中央制御ユニット、2 a・・・撮像条件コントローラ、
2 b・・・メカコントローラ、2 c・・・メモリカードコントローラ、3・・・動作制御ユニット、6・・・カメラ部、7・・・画像処理回路部、8・・・表示部、11・・・カード装着部、12・・・撮像画像用メモリカード、13・・・設定データ用メモリカード、15・・・解除条件設定回路、16・・・電源部、17・・・チャイルドロック部。

(1)



〔 2 〕



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl., D B名)

H04N 5/222 - 5/257

G03B 17/00 - 17/46